

平成 21 年 6 月 29 日

各 位

上 田 信 用 金 庫
理 事 長 小 林 哲 哉

業務改善命令に対する業務改善計画書の提出について

当金庫は、平成 21 年 5 月 29 日付業務改善命令に基づき、本日、関東財務局長に「業務改善計画書」を提出いたしました。

本件につきましては、日頃から当金庫を信頼していただき、ご支援とご愛顧を賜っておりますお客様をはじめ、会員の皆様、地域の皆様及び関係する全ての皆様に、多大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

当金庫では、今般の業務改善命令を厳粛に受け止めますと共に、今回策定いたしました業務改善計画を着実に実行し、内部管理態勢の充実・強化および法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいります。

なお、今回策定いたしました業務改善計画の要旨は下記のとおりです。

記

法令等遵守及び経営管理にかかる経営姿勢の明確化（責任の所在の明確化を含む）

1. 「業務改善委員会」の組織化
2. 経営責任を明確にするため、全役員に対し厳正な処分（報酬カット）の実施。
3. 法令等遵守態勢の強化
 - 内部統制に係る基本方針の策定
 - コンプライアンス委員会の強化
 - コンプライアンス統括室の新設
 - 「コンプライアンス宣言」の発信と公表
 - 法令等遵守に係る規程・マニュアル等の集約と配備

理事会及び監事の機能強化による全金庫的な法令等遵守態勢の確立（役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底を含む）

1. 理事会の機能強化
 - 理事会における業務改善計画の実施状況の検証
 - コンプライアンス・内部管理態勢についての理事会の関与の強化
2. 監事の機能強化
 - 理事会等における監事の報告・提言・助言の強化
 - 内部監査部門の監査の有効性の厳格なチェック
 - 内部管理態勢に対する監事監査の機能強化

不祥事件発覚後の対応の抜本的な見直し

1. 不祥事件の厳格な対応
 - 不祥事件の処理スキームの明確化
 - 不祥事件対策委員会による全容解明のための調査の実施

2. 不祥事件の未然防止策について

- 無記名投書制度の導入
- 店舗入退室管理の厳格化
- 預り証発行の徹底

預金業務等に係る厳正な事務処理の徹底（相互牽制機能の強化を含む）及び内部監査機能の充実・強化

1. 預金業務等に係る厳正な事務処理の徹底(相互牽制機能の強化を含む)

- 事務取扱規程等の周知、徹底
- 本部による営業店指導の強化

2. 内部監査機能の充実・強化

- 定例監査・フォロー監査の充実・強化
- 特定監査の充実・強化
- 監査部の体制強化

適切な人事管理の徹底

1. 事故防止のための適切な人事ローテーションの実施
2. 職場離脱制度の厳格な検証の実施
3. 職員の身上把握の適切な実施
4. 人事教育の徹底

以上